

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	上桶売地区 (上桶売)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 1 月 28 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・今後中心経営体がA氏だけである。
- ・農地の区画が不整形で排水、日当たりが悪く非効率であるため、水田転作ができない。
- ・耕作者の高齢化が進み、後継者(若者)がいない。
- ・野生鳥獣の被害が甚大であり、対応に費用と手間が多く、また、捕獲する人材の育成が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米等の作物以外に、宮下地区を中心に収益性の高い花卉(リンドウ)などの園芸作物の生産拡大に取り組む。
- ・新規特産品としての地ビール(かわまえーる)の生産・販売をサポートする。
- ・鳥獣被害を受けにくいキャッサバ等を生産し、6次化により商品化する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	106.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	103.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・現状耕作している農用地等を耕作し、耕作できなくなった農地については保全・管理等する区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、小久田・畝分田地区において、農地の中区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農協が取り組んでいるサービスを利用しておらず、その他のサービスへの取組みはない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。				
③市のブランド戦略プラン推進事業を利用してスマート農業(水稻)を行う。				
⑦遊休農地解消に向けた取組みを進めるとともに、台風等の水害や高温障害等の被害防止のため、田んぼダムや施設の長寿命化対策に取り組む。				